

## 1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の健康増進や医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

しかし、国民健康保険は、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合など他の医療保険より年齢構成が高いために、医療水準が高く低所得者層が多いといった構造的な課題を抱えており、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

このような中、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)が成立し、平成 30 年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担い、市町村は保険料の決定、賦課徴収、資格管理や保険給付などの事務を引き続き行った。

取手市としても、国の動向を注視しつつ、国保財政の安定的運営を図るため、国民健康保険資格の適用適正化の推進、収納率向上に向けた対策の強化、レセプト点検等による医療費の適正化や医療費削減効果のあるジェネリック医薬品の推奨に努めた。

また、医療費の抑制効果の高い生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、特定健康診査等の受診率向上に取り組んだ。

収納率の向上に向けた対策の強化としては、催告業務の拡大を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、納付困難者に対しては納税相談による納付指導を徹底する事により、現年度収納率は前年度比で 0.80 ポイント上昇し、93.67%となった。

平成 30 年度の財政状況については、歳入総額 12,324,185 千円、歳出総額 11,509,187 千円となり、歳入歳出差し引きが、814,998 千円となった。

歳出における保険給付費は、7,360,381 千円(構成率：63.95%)、国民健康保険事業費納付金は 3,079,235 千円(構成率：26.75%)となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税が、2,552,603 千円(構成率：20.71%)、県支出金が 7,710,184 千円(構成率：62.56%)となっている。

### 被保険者の状況

区 分	年 度		
	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	17,092 世帯	17,643 世帯	96.88
一般被保険者数	26,148 人	27,341 人	95.64
退職被保険者数	41 人	217 人	18.89
合計被保険者数	26,189 人	27,558 人	95.03

国保加入世帯の所得段階層別世帯数

所得階層区分	平成30年度		平成29年度	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
0 ～ 33 万円未満	8,676	42.21	8,098	40.50
33 ～ 40 万円未満	384	1.87	347	1.74
40 ～ 60 万円未満	938	4.56	939	4.70
60 ～ 80 万円未満	903	4.39	878	4.39
80 ～ 100 万円未満	1,009	4.91	1,058	5.29
100 ～ 150 万円未満	2,640	12.85	2,647	13.24
150 ～ 200 万円未満	2,034	9.90	1,951	9.76
200 ～ 250 万円未満	1,259	6.13	1,302	6.51
250 ～ 300 万円未満	832	4.05	875	4.38
300 ～ 400 万円未満	911	4.43	946	4.73
400 ～ 500 万円未満	405	1.97	380	1.90
500 ～ 600 万円未満	192	0.93	177	0.88
600 ～ 700 万円未満	99	0.48	108	0.54
700 万円以上	271	1.32	288	1.44
合計	20,553	100.00	19,994	100.00

(\*本算定時：喪失世帯を含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は12,324,185千円で、前年度と比較して16.12%減となった。

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成29年度	前年度比(%)
国民健康保険税	2,552,603 (263,925)	2,690,888 (294,556)	94.86
国庫支出金	1,502	2,599,159	0.06
療養給付費等交付金	—	133,451	—
前期高齢者交付金	—	3,941,615	—
県支出金	7,710,184	732,553	1052.51
共同事業交付金	—	2,422,126	—
繰入金	870,177	885,681	98.25
繰越金	1,084,662	1,180,809	91.86
諸収入等	105,057	107,128	98.07
合計	12,324,185 (263,925)	14,693,410 (294,556)	83.88

( ) は滞納繰越分再掲

被保険者1人当りの状況

(単位:円)

区 分 \ 年 度	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	97,469	97,645	99.82
国・県等支出金	294,463	356,663	82.56
一般会計等繰入金	33,227	32,139	103.39

### 3 歳出の状況

歳出決算額は、11,509,187千円で、前年度に比較して15.43%減となった。

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
総務費	223,703 (57,390)	238,321 (55,241)	93.87
保険給付費	7,360,381	7,831,433	93.99
後期高齢者支援金等	—	1,651,870	—
前期高齢者納付金等	—	6,053	—
老人保健拠出金	—	30	—
介護納付金	—	566,982	—
国民健康保険事業費納付金	3,079,235	—	—
共同事業拠出金	2	2,595,893	—
保健事業費	171,137	132,564	129.10
諸支出金等	674,729 (9,249)	585,603 (9,792)	115.22
合 計	11,509,187 (66,639)	13,608,749 (65,033)	84.57

( ) は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者1人当りの状況

(単位:円)

区 分 \ 年 度	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
総務費	8,542	8,648	98.77
保険給付費	281,049	284,180	98.90
後期高齢者支援金等	—	59,942	—
前期高齢者納付金等	—	220	—
介護納付金	—	20,574	—
国民健康保険事業費納付金	117,577	—	—
共同事業拠出金	—	94,197	—
保健事業費	6,535	4,810	135.86
その他の歳出	25,764	21,251	121.24

# 1 総務費

## 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P. 63

7001 国保事務に要する経費 45,681,154 円 (47,435,672 円)

[国・県 11,087,000 円 その他 34,594,154 円]

\* 特財内訳

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 11,087,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 34,594,154 円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

○ 内容

通信運搬費(被保険者証送付、納税通知書送付等)	7,143,001 円
委託料 国保連共同電算処理委託料	7,997,882 円
国保事務電算処理委託料	22,346,000 円
国民健康保険システム改修委託料	1,047,600 円
高額療養費支給管理システム改修委託料	1,026,000 円
国保情報集約システム運用管理業務委託料	2,987,562 円

○ 効果

国民健康保険事業の健全な運営ができた。

[担当：国保年金課] P. 65

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 11,376,064 円 (10,549,172 円)

[国・県 9,815,000 円 その他 1,561,064 円]

\* 特財内訳

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 9,815,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 1,554,768 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,296 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

診療報酬明細書(レセプト)の点検を行ない、医療費の過誤請求を防止する。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

被保険者資格点検事務員 1 名

適用適正化事務員 1 名

○ 効果

区 分	年 度		
	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
過誤調整数	3,604 件	2,763 件	130.44
財政効果額	36,957,025 円	35,594,489 円	103.83
1 件当り財政効果額	10,254 円	12,883 円	79.59

(\*平成 30 年度については、令和元年 8 月に確定)

## 2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 67

7601 国保税徴収に要する経費 17,518,104 円 (18,556,014 円)

[その他 17,518,104 円]

\* 特財内訳

[手数料：督促手数料 1,758,929 円]

[繰入金：事務費等繰入金 15,748,289 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,886 円]

○ 目的

国民健康保険税の収納率を向上させ、国民健康保険事業の安定化を図る。

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区 分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64 歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000 円	10,000 円	8,000 円
平等割	19,000 円	6,000 円	6,000 円

(2) 国保税の収納状況

(単位：千円)

年 度	内 訳	調定額累計	収納額	収納率(%)
平成 30 年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	2,433,419	2,279,190	93.66
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	9,817	9,488	96.65
	現年度 (一般・退職)	2,443,236	2,288,678	93.67
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	697,009	258,136	37.03
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	20,690	5,789	27.98
	過年度 (一般・退職)	717,699	263,925	36.77
平成 29 年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	2,542,532	2,360,611	92.84
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	37,689	35,722	94.78
	現年度 (一般・退職)	2,580,221	2,396,332	92.87
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	896,283	286,206	31.93
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	101,423	8,349	8.23
	過年度 (一般・退職)	997,706	294,556	29.52

○ 効果

国保税の賦課徴収を行うことにより、国保事業の財源を安定的に確保することができた。

## 2 保険給付費

[担当：国保年金課] P. 69

## 保険給付費 7,360,380,742 円 (7,831,433,151 円)

[国・県 7,320,823,923 円 その他 36,386,087 円 一財 3,170,732 円]

\* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 494,000 円]

[県補：普通交付金 7,320,329,923 円]

[繰入金：出産一時金等繰入金 25,200,000 円]

[諸収入：一般・退職等納付金 8,396,755 円]

[諸収入：一般・退職等返納金 2,789,332 円]

(単位：千円)

目	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比(%)
一般被保険者療養給付費	6,370,491	6,722,550	94.76
退職被保険者等療養給付費	26,780	91,261	29.34
一般被保険者療養費	59,710	61,986	96.33
退職被保険者等療養費	192	630	30.48
審査支払手数料	21,091	20,435	103.21
一般被保険者高額療養費	840,742	879,142	95.63
退職被保険者等高額療養費	4,757	14,448	32.92
一般被保険者高額介護合算療養費	117	486	24.07
退職被保険者等高額介護合算療養費	56	0	0
一般被保険者移送費	0	0	0
出産育児一時金	28,432	30,580	92.98
出産育児一時金支払手数料	13	14	92.86
葬 祭 費	8,000	9,900	80.81
合 計	7,360,381	7,831,433	93.99

## 3 国民健康保険事業費納付金

[担当：国保年金課] P.77

### 国民健康保険事業費納付金 3,079,235,517 円

[国・県 148,371,000 円 その他 595,526,832 円 一財 2,335,337,685 円]

\* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 412,000 円]

[県補：特別交付金（保険者努力支援分） 39,754,000 円]

[県補：特別交付金（都道府県繰入金） 108,205,000 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 558,513,832 円]

[繰入金：一般会計繰入金 37,013,000 円]

○ 目的

県が決定した国民健康保険事業費納付金を支払うものである。

○ 内容

目	金額
医療給付費分	2,206,934,738 円
後期高齢者支援金分	676,392,444 円
介護納付金分	195,908,335 円

## 5 保健事業費

### 1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.81

7701 特定健康診査等事業に要する経費 81,151,411 円 (83,414,865 円)

[国・県 78,900,396 円 一財 2,251,015 円]

\* 特財内訳

[国負：特定健康診査等負担金（過年度）596,000 円]

[県負：特定健康診査等負担金 28,694,000 円]

[県負：特定健康診査等負担金（過年度）596,000 円]

[県補：特別交付金（保険者努力支援分）4,706,000 円]

[県補：特別交付金（特別調整交付金分）2,014,000 円]

[県補：特別交付金（都道府県繰入金）41,632,396 円]

[県補：健康増進事業費補助金 662,000 円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査・保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備群を減少させることにより糖尿病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図る。

○ 内容

(1) 40 歳以上 74 歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・ 特定健康診査業務委託料 69,644,593 円

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	前年対比 (%)
対 象 者	19,725 人	20,704 人	95.3
受 診 者	8,162 人	8,321 人	98.1
受 診 率	41.4%	40.2%	

(平成 30 年度の対象者および受診率については、令和元年 11 月に確定)

(2) 特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機づけ支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機づけ支援・積極的支援の対象者となった方へ、管理栄養士が 6 カ月間の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施する。

平成 30 年度は健診受診率および指導率向上のために、健診受診率の低い 40～44 歳の方への個別の受診勧奨通知、特定保健指導を利用していない方への個別通知を実施した。

平成 30 年度 特定保健指導業務委託料 2,959,416 円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対 象 者	7,062 人	889 人	210 人
健診受診者に対する割合	86.5%	10.9%	2.6%
受 診 者		88 人	30 人
受 診 率		9.9%	14.3%

特定健診未受診者対策（個別通知） 463 人

特定保健指導未利用者対策（個別通知） 780 人

平成 29 年度 特定保健指導業務委託料 2,401,056 円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対 象 者	7,176 人	918 人	227 人
健診受診者に対する割合	86.3%	11.0%	2.7%
受 診 者		18 人	6 人
受 診 率		2.0%	2.6%

○ 効果

健診や保健指導を行うことで、生活習慣病の予防を図ることができた。

**2 保健事業費 1 保健衛生普及費**

[担当：国保年金課] P. 83

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 1,819,219 円 (1,634,801 円)

[一財 1,819,219 円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

○ 内容

無受診健康優良世帯に対し健康まつりで表彰を行い、記念品を交付する。

平成 30 年度のみ無受診世帯 462 世帯 (クオカード 1,000 円券)

平成 29 年度及び平成 30 年度無受診世帯 405 世帯 (クオカード 2,000 円券)

報償費 (健康優良世帯表彰記念品) 1,488,096 円

印刷製本費 121,570 円

通信運搬費 209,553 円

○ 効果

健康の保持増進に対する意識の向上につながった。

**2 保健事業費 2 疾病予防費**

[担当：国保年金課] P. 83

7501 疾病の予防に要する経費 88,043,026 円 (47,397,334 円)

[国・県 31,734,000 円 その他 559,000 円 一財 55,750,026 円]

\* 特財内訳

[県補：特別調整交付金分 30,145,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,589,000 円]

[諸収入：検診費用自己負担金 559,000 円]

○ 目的

国保加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、疾病の重症化を予防するとともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 40歳以上で国保税の完納者又は見込者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1人当たり国保助成額 24,500円

医療機関名	平成30年度	平成29年度
JAとりで総合医療センター	1,263人	1,078人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	367人	358人
ハートフルふじしろ病院	0人	4人
取手クリニック	0人	12人
守谷慶友病院	19人	16人
総合守谷第一病院	18人	16人
龍ヶ崎済生会病院	49人	43人
牛久愛和総合病院	114人	115人
筑波メディカルセンター	89人	80人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	6人	5人
セントラル総合クリニック	13人	10人
牛尾病院	6人	2人
宗仁会病院	9人	14人
筑波大学付属病院	4人	5人
東取手病院	61人	0人
合計	2,018人	1,758人

(2) 脳ドック 1人当たり国保助成額 35,000円

医療機関名	平成30年度	平成29年度
JAとりで総合医療センター	399人	411人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	42人	49人
丸野医院	19人	29人
総合守谷第一病院	3人	1人
牛久愛和総合病院	7人	7人
龍ヶ崎済生会病院	10人	3人
筑波メディカルセンター	14人	5人
守谷慶友病院	1人	0人
セントラル総合クリニック	2人	0人
合計	497人	505人

(3)肺ドック 1人当り国保助成額 24,500 円

医療機関名	平成 30 年度	平成 29 年度
JA とりで総合医療センター	15 人	11 人
牛久愛和総合病院	2 人	3 人
取手クリニック	0 人	1 人
ハートフルふじしろ病院	1 人	0 人
東取手病院	4 人	0 人
合 計	22 人	15 人

○ 効果

人間ドック、脳ドック、及び肺ドックを実施することにより、疾病を予防することができた。